

話題

季節の便り

自称「晴れ男」の自信

小生、学生時代から大事な旅行やイベントに参加しても、めったに雨になることはありません。そのため、ずっと「晴れ男」を自称しています。それを決定づけたのは、二十年ほど前に妻と能登半島に旅行した時のこと。大型台風が北陸を通過すると予報され、一時は中止しようか悩みましたが、せっかくとれた休暇でもあり、俺は晴れ男だから大丈夫だと妻に胸を叩いてみせました。車で松本から白馬村を通り糸魚川に出て、北陸自動車道に乗ると車外は大荒れです。「やはり駄目か」と思いましたが、能登金剛に着くと風雨はピタリと止んで遊覧船に乗れ、渚ドライブウェイも気持ちよく走りました。ところが金沢に移動する時はまたも豪雨となり、金沢に着くと今度もピタリと雨が止み、兼六園を散策したのです。

平成二十九年の秋は天候不順でした。その中で福島方面の旅行を計画しましたが、予報は予定した三日間とも「雨」ということで妻は失意を見せました。そこでまた、「大丈夫、俺は…」と毎度の言葉を吐きました。でも心中では、今度ばかりは雨だろうと思っていました。ところが、あぶくま洞に着くと雨は上がり、翌日に訪ねた智慧子記念館、大内宿（写真）、足利学校では曇りでしたが、雨はなく、よい旅行となりました。やはり、「俺は晴れ男なのだ」と、自信が深まりました。(T・M)



役員からレポート

福祉施設と自宅での被災

東日本大震災の避難所で、障害者や高齢者などへの支援が課題としてあげられたことを受け、平成二十八年年度に「福祉施設の減災及び災害対策の研究」を減災ネットやまなしが韮崎市に提案しました。そして、その趣旨に賛同できる韮崎市内および北杜市内の福祉施設も一緒に一年間を通して検討しようという話があり、標準マニュアルの作成を目的に、事業者側（「らくく楽」代表）の立場で参加しました。

マニュアル化にあたり、想定される事態をイメージすると、突然に災害が起きた時に、自宅にいる時、デイサービスにいる時、車で移動中などで全く初動が違います。また、研究対象とする施設はデイサービスなのですが、それを学校や職場に置き換えて、全ての市民に適用することが出来ます。つまり、福祉施設のマニュアル化は、結果を各家庭でも活かすことができると思います。

ご近所の皆さんとお茶を飲みながら、また、ご家庭でお食事の時にでも、自分たちができる「減災」について話し合い、取り組んでみませんか？

理事 武井 伸江

平成30年度役員紹介

理事長	向山 建生
副理事長	滝田 久
副理事長	千野 良子
副理事長	嶋田 均
副理事長	栗林 政樹
副理事長	牛丸 修
理事	武井 伸江
理事	上野 和彦
理事	田村 正孝
理事	小澤 清彦
理事	向山 栄比古
理事	雨宮 次人
理事	岩村 馬美
理事	皆川 公明
理事	今村 紘
理事	小川 明耕
理事	吉岡 克明
理事	横内 紘
理事	野口 保坂
役 査	
査 査	

会員募集のご案内

特定非営利活動法人減災ネットやまなしは、ともに「減災力のある県土づくり」に取り組んでいただける会員を募集しています。

年会費 ○個人会員 三千元

○法人会員 一万円

○賛助会員 三万円

申込は、当該法人事務局へ

電話・FAX 055112315656

編集後記

かつて山梨県庁のNPO担当職員に、「設立から継続して広報を発行しているNPOは少なく、活動が充実しているんですね」と褒められたことがある。とうに還暦を過ぎていたが、相手が若者であっても褒められると嬉しいものだ。先日、庭の松の剪定をしていると、毎日来る郵便配達の方が、「きれいに剪定しますね」と言葉をかけてくれた。俄庭師への社交辞令と分かっていても、嬉しいのである。だから私も、これから、誰でも褒めまくろう。(亨恵夢)

マウントワイン 敷島醸造株式会社
山梨県甲斐市亀沢3228
電話 055(277)2805
FAX 055(277)6284
代表取締役社長 保延 実

減災力のあるまちづくり 事業所づくりをめざして
減災ネット
第9号
発行日 ●平成30年1月31日
発行者 ●向山 建生
山梨県韮崎市上祖母石725番地 TEL.0551-23-5656
URL http://park12.wakwak.com/~gnety/

減災ネットやまなしの目的

特定非営利活動法人減災ネットやまなしは、生活小地域（自治会・班・組）の住民や事業所内の役職員・従業員が平素から自主的に減災の体制や規則を整え、自助力・共助力を高めておくことで、日々を安心して暮らせる地域社会の創造と、安心して仕事のできる職場環境の創造に寄与することを目的としています。(定款から)

◆平成二十九年度韮崎市の防災・減災への取り組み

現在の忙しい世の中で、一つひとつを「持続的かつ段階的に取り組む」とは、なかなか難しいことです。しかしながら韮崎市は、平成二十一年年度に減災ネットやまなしと減災協定を締結後、防災政策面でそれを実行してきました。そのため、市内の家庭や地域や避難所における減災力が、県内他市町村と比較してかなり高まったと確信します。そこで、本広報第九号では、これまで積み上げてきた韮崎市の特徴的な減災対策をいくつかあげてみます。

◎人材育成

東日本大震災を契機に地域防災計画を見直した韮崎市は、「地域内に機能する自主防災組織を構築すること」を重点課題とした人材育成を計画し、これまで一般市民十四期、ハイスクール二期、消防団二期の育成研修を実施し、計五百余人の公式認定者を出しました。市の目標は住民四十人に一人（七百五十人）であり、平成三十年度は第十五期をもって韮崎市民交流センターニコリ内での一般向け研修を終了しますが、その後は、講師が地域に向いた地域別育成研修に切り替えていきます。

◎避難所の自主開設力強化

韮崎市では全市民に対し、いざという時に避難生活を送る避難所を指定してありますが、これまで避難所に避難したことの無い実態の解消と、避難先は住民主体で開設・運営する原則の下、その力と知識をつけてもらうために、平成二十四年度から「特定地区総合防災訓練」を実施しています。

- 平成二十四年度 穂坂町柳平
- 平成二十五年度 神山町北宮地
- 平成二十六年年度 北西小学校
- 平成二十七年年度 韮崎小学校
- 平成二十八年年度 穂坂小学校
- 平成二十九年年度 西中学校



第二部



第三部

◎減災フォーラムの開催

家庭や地域の減災力を高めるためには、市の防災・減災政策の中で「具体的方針」が示される必要があります。つまり、市民に対して「これは市の方針です」と断定する必要があります。韮崎市では啓発や方針説明を目的とした減災フォーラムが毎年開催されています。また、フォーラムが認定された地域減災リーダーのスキルアップ研修の場も兼ね、そこでは新しい知識や国や県の方針、法整備等に関する研修を行っています。写真は、平成二十八年年度の第八回フォーラムの様子です。



◎減災出前塾

「自分の命と財産は自分で守る」とを原則とした家庭内の自助力と、自分が助かったならば近隣で助け合う地域の共助力を高めるため、韮崎市では平成二十一年度から公民館や生涯学習の場等での減災出前塾を開催しています。平成二十九年上期現在で延八十二地区で実施されました。



いあいさつ

特定非営利活動法人減災ネットやまなし 理事長 向山 建生

平素は特定非営利活動法人減災ネットやまなしの運営と活動にご理解とご支援を賜り、心からお礼申し上げます。

平成三十年度は、当該NPO法人を韮崎市内に開設して十周年の記念の年となります。また、昭和三十四年の七号台風で韮崎市内が大きな被害を受けて五十九年目です。私もその時の被災者であり、あの恐怖がトラウマになって、今、防災・減災の研究と活動に携わっています。国はその年九月に発生した伊勢湾台風を契機に、二年後の昭和三十六年に「災害対策基本法」を制定し、国としての公助の責務と、都道府県及び市町村に防災計画を策定するよう義務付けました。あれから山梨県内はもとより、全国各地で自然災害が多発しましたが、中でも、阪神・淡路大震災と東日本大震災は、個人的にも関わりのある大災害で、それらの災害から多くの教訓を得ました。

このことを活かし、今後も多くの方々と共に考え、行動し、減災力のある家庭づくり、地域づくり、職場づくりにまい進する所存です。これからも、ご支援とご協力を重ねてお願い申し上げます。

情報

◆ 蕪崎市から

蕪崎市は、平成二十三年度に全国に先駆け「減災力の強いまちづくり」宣言をし、災害による被害を最小限に抑える様々な取り組みを行っています。また近年では、集中豪雨等の自然災害、糸魚川大火のような大規模火災や事故等により大きな被害が発生しており、その態様も多様化、大規模化の傾向を示しています。全国各地で発生している被害をみると、蕪崎市も決して例外ではありません。いつ起こるか分からないからこそ、事前の備えが非常に大切になります。また、近い将来においては、南海トラフ地震等の大規模地震の発生が懸念されており、安全・安心に関する住民の皆さんの関心が高まっています。

平成二十九年年度につきましては、九月に実施した市の総合防災訓練を前に、防災訓練の市民共通取組として、漏電ブレーカーの作動確認を呼び掛けたほか、前年に引き続き、ペットボトルの飲み水を持参しての避難を実践していただきました。また、地域減災リーダーの育成も現在では、433名の公式認定者を輩出しています。

今年度からの新たな取り組みとして、地域減災リーダー主体活動による、「家具類固定サービス」を行うなど、地域の減災力底上げとなる取り組みを行うことで、蕪崎市全体の減災力を高めています。

市民の皆様には、自地域の防災訓練には必ず参加いただくと共に、各家庭で非常用持ち出し品の準備や家具類の固定、家族で防災・減災についての話し合い等を行う中で、一人ひとりが災害に備えていただけますよう引き続きお願いします。



◆ 総務省消防庁から「国民保護」

武力攻撃や大規模テロ等が発生した場合に、国と地方公共団体は、国民保護法に基づいて、総力を挙げて避難や災害への対処など、国民を保護するための措置を講じなければなりません。消防庁は、都道府県の区域を越えるような避難勧告、消防に関する応援等の指示、地方公共団体との連絡調整を担当します。また、消防庁では、地震等の災害情報を、人工衛星及び地上回線と市町村の防災無線等を通じて国民の皆さんに瞬時に知らせる全国瞬時警報システム(J-ALERT)や、安否情報システムの整備を推進するとともに、地方公共団体による訓練や国民保護に関する普及啓発を支援し、国民保護体制の充実に努めています。(総務省消防庁HPより)

◆ 関東甲信越静公民館大会

八月二十四日(木)と二十五日(金)の二日間、群馬県前橋市で関東甲信越静公民館大会が開催されました。今回は、「地域防災と公民館」のテーマで山梨県が発表する当番であり、山梨県公民館連絡協議会事務局から四月に減災ネットやまなしへ支援依頼がありました。そこで、事例発表者として栗林政樹副理事長、指導助言者として向山建生理事長が参加しました。猛暑の前橋市内でしたが、持ち時間の三時間を二部構成とし、第一部で「防災・減災と公民館」と題して向山理事長が研修講演し、第二部では山梨県代表の栗林副理事長と、群馬県代表者が順次事例発表した後、パネルディスカッション形式で内容の深堀と、質疑応答で意見交換しました。



◆ 減災マップの整備事業

NPOが指導作成する、蕪崎市からの受託事業です。

地区が置かれた状況により災害対策が異なることから、県は地区別の防災計画の策定を推奨しています。そのため主たるシーズに地区の初動規定、適正備蓄、共助体制、訓練計画等があります。減災マップもそのうちの一つで、平成二十八年度の入野野地区を皮切りに、相埒地区、平成二十九年年度は円野町上円井地区、穂坂町日之城地区で作成しました。

◆ 家具類固定サービス

NPOが地域減災リーダーを指導して実施する、蕪崎市からの受託事業です。

高齢者宅の安全確保を支援する目的で、地域減災リーダー連絡協議会主催の家具や家電の固定化サービス(無償)がスタートしました。平成二十八年度に地域減災リーダーの代表による研究が行われ、その成果がマニュアル化されて展開されるもので、蕪崎市内をブロック分けして段階的に行われます。

◆ 定着した市制祭の活動

当該NPO法人が発足以来自主的に実施している啓発活動は、蕪崎市の市制祭、JR蕪崎駅前啓発、赤い羽根共同募金、地区の祭典等があります。中でも蕪崎市の市制祭は、市内外から大勢の人が来祭するので、啓発活動の他に、綿菓子と団子の販売、麦茶の無償提供などにも力を入れていきます。今年は大分、この活動が定着した感触を得ました。

◆ BCCP研究プロジェクトの整備

やまなしBCCP/LCCP研究普及プロジェクトは発足から七年が経過し、参加団体で「初動対応」(非常時対応マニュアル)と「仮復旧対応」(業務再開マニュアル)の再整備を図りました。

取材ノート

平成二十九年十二月十三日(水曜日)、蕪崎市役所で総務課防災交通担当の根津昭彦さん、若尾幸佑さんのお二人に嶋田均副理事長がインタビューしました。

Q 今日、よろしくお願いします。

A まず、今期の新事業「家具類固定サービス」についてお聞かせ下さい。

Q 地域減災リーダー連絡協議会の主催で、家庭内の減災力向上を目的に、円野町、清哲町、旭町の三町で実施しました。地震による転倒落下等でのケガを防ぐ対策で、次年度以降も他地域で継続的に実施します。

Q 次に、地域減災マップ作成事業について教えてください。

A この事業は二年目に入り、円野町上円井、穂坂町日之城の二地区で実施しました。具体的には、まず住民代表への説明会を行い、その後、住民に参加を呼びかけ、自地域内を歩いて見て、安全性や避難経路、一時避難場所等を再確認します。それらをマップ化して規程等を盛り込み、全戸に配布して、整備や訓練に活用していただきます。

Q 今年の特定地区総合防災訓練はどうでしたか。

A 今回は、指定避難所である蕪崎西中学校と、そこを避難先に利用する十地区一組の合同訓練を行いました。毎年、この訓練には大勢参加していただきますが、今回も約四百名の参加がありました。避難の原則は徒歩です。旭町山口地区では約四十分かけて避難所へ向かい、避難経路の確認をすることで、災害時をイメージする良い機会となりました。この訓練は重要であることから、継続的に繰り返し実施します。

Q 最後に、大規模土砂災害訓練についてお伺いします。

◆ 蕪崎市「福祉施設の災害対策協議会」の発足とアドバイス

平成二十八年度、福祉施設の減災対策について民間福祉施設十社と蕪崎市の関係部署、社会福祉協議会等で研究検討し、その成果を生かすべく蕪崎市は平成二十九年十一月八日(水)、市内の福祉施設に呼び掛けて協議会設置への協力を求めました。協議会は、年度内に設置する予定です。

◆ 蕪崎市「災害ボランティアセンター設置・運営訓練」

平成二十八年度に続き、蕪崎市福祉課が主体となって災害ボランティアセンターの設置・運営訓練が、平成二十九年十一月十八日(土)に行われました。今回から地区別に訓練に参加していただきました。今後も、機能や協力に関して理解を求めていきます。

◆ 避難所スペースの検証

平成二十八年熊本地震では、発生直後の指定避難所で、避難生活スペースの確保に混乱が生じたことを受け、適正なスペース確保方法について、家具類固定化の説明会に参加された地域減災リーダーの方々のご協力を得て検証しました。

縦一九〇cm×横七十cmの段ボール板を一人用スペースとみなし、横になった際に頭部側を突き合わせた順次S字配列で試行したところ、横幅が狭いなどの意見をいただきました。やはり、何でも取り組んでみないと分かりません。今後も継続して検証しますので、地域減災リーダーの方々にはご協力を、お願いいたします。



A 十一月二十一日(火曜日)に、大規模土砂災害を想定した合同防災訓練が、国土交通省・山梨県・蕪崎市・北杜市の参加で蕪崎市役所にて実施されました。訓練の想定を「地震に伴う天然ダムの形成や地滑りの微候、同時多発的な土砂災害の発生及びその後の降雨」とし、その情報収集・伝達、情報共有、警戒避難、支援要請等を訓練して、土砂災害に的確に対応する一連の流れを確認しました。

お忙しい中、ありがとうございました。減災ネットやまなしも、継続して蕪崎市の「減災力の強いまちづくり」に寄与したいと考えています。よろしく、お願いいたします。



◆ 第九回減災フォーラム

日時 平成三十年二月二十四日(土) 午後一時半から

場所 東京エレクトロン蕪崎文化ホール

- プログラム
・ セレモニー
・ 第一部 市の経過報告と今後の計画
・ 第二部 スキルアップ研修
・ 第三部 基調講演
講師 スマートサバイバープロジェクト特別講師 防災ママ負担当

演題 「大地震!そのとき、あなたは大切な人を守る自信がありますか?」

参加費 無料

申込・問合せ 蕪崎市総務課防災交通担当 電話 〇五五一(二二)一一一

活動